

令和3年度 第1回尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 日 時

令和3年8月27日（金） 午後1時27分から3時02分

2 場 所

尼崎市教育・障害福祉センター3階 教育委員会室

3 出欠状況（順不同）

- (1) 出席委員 8名
- (2) 欠席委員 4名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下4名

4 会議成立の報告等

定数12名中8名の出席があり、会議成立の旨を事務局より報告。

委員の任期満了等に伴う再任、及び新規委嘱に係る辞令交付後、教育長より挨拶。

また、議長・副議長の任期満了に伴い、委員の互選により選出を行い、江田委員が議長、芹澤委員が副議長に選出された。

5 会議内容

協議事項

1 コミュニティ・スクールモデル事業の報告について

以下の事項について、社会教育課長より資料に基づき説明の後、意見交換を行った。

- (1) コミュニティ・スクールについて
- (2) コミュニティ・スクールの進捗状況について
- (3) コミュニティ・スクールモデル事業の効果と課題について

【主な内容】

委員：学校のクラブ活動などは地域に力を貸してほしいという声があると思う。コミュニティ・スクールに係る報告事例によると、これまで PTA が担っていたことがコミュニティ・スクールに移行しているように見えるが、その辺りの関係は。

社会教育課長：中学校では、クラブ活動の支援に関するニーズはあると思う。最近、保護者の PTA 活動への参加が難しくなる一方、子育てを一段落された方で学校を支援くださる方もいる。新しい PTA 活動のあり方と地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの関係は深く、組み合わせていく必要がある。

委員：新型コロナウイルスが発生し、コミュニティ・スクールのモデル校においても、年度初めに計画していたことが延期や中止になった。そのような中、緊急事態宣言が発令されていない時期を活かしてコーディネーター同士で情報交換を行っている。コーディネーター研修や交流会でそれぞれの工夫についての情報交換は有意義で、今後はそういった機会を増やしていただけたらと思う。

委員：コーディネーターは PTA 会長が兼務されたり、元 PTA 会長が担っている学校もあるが、大変な役目だと思う。また、新型コロナウイルスがあり、活動が十分できない状況であるが、計画どおり全て行われていれば、とても大変だと話されている方もいるようだ。

委員：同じ人に役目が重なり、負担がかかり過ぎないようにする配慮は必要である。また、コミュニティ・スクールと PTA の違いというのが見えると、参加される方も「自分の役目」が分かりやすいのではないかな。

議長：中学校にコミュニティ・スクールを拡大するにあたっての課題は何か。また、クラブ活動に対する学校の期待は大きいのか。

社会教育課長：会議が増えるのではないかと懸念はあるようだ。モデル校の小学校では学校評議員の会議をコミュニティ・スクールの会議で行っている事例もあるので、既存の会議と融合する方法もあると思う。また、学校側の心配として、「授業について批判されるのでは」といったことがあるようだが、モデル校では「快く支援いただいた」等の感覚の方が大きいようだ。トライやる・ウィークでは、地域の支援でより充実した内容とすることも期待できる。また、地域社会の学校への協力は社会教育の実践にもなる。中学校の導入においては、モデル校や先進市の状況なども紹介しながら進めていきたい。

委員：人事に関する意見についての学校の捉え方は。

社会教育課長：導入前の学校は懸念もあるようだが、先行市で人事の件で問題になったことはない模様。尼崎市においては、個人を特定する意見は対象外とし、学校運営上の積極的な改善に資する意見を対象としている。

委員：コミュニティ・スクールが導入されてから、活動費の執行が学校側に任されているので、活動しやすくなっている。事例としては、6年生の郷土学習で子どもたちがパソコンで作成したパンフレットのカラー印刷もできた。人事に関する意見としては、校長の在任期間がもう少し長くないか、また、コミュニティ・スクールに理解の深い教員の配置などが考えられると思っている。

委員：中学・高校の部活動の指導は、教員にとって負担が大きいと聞いている。尼崎市のスポーツ振興事業団の人材を活用して、学校教育の現場でスポーツや競技、クラブ活動を指導すれば、スポーツ経験者の職域の拡大にもつながるし、双方にとっても良いのではないかな。予算などのク

リアしなければならぬ問題も多いと思うが、モデル事業としても実施を考えてみたらどうか。

社会教育部長：スポーツ振興事業団には教員免許取得者やスポーツの専門家もいるため、そういった活用の仕方もあるが予算の問題もあることから、その費用対効果を見ながら考えていきたいと思う。

委員：学校運営協議会の協議において、地域と学校の意見が合えばよいが、合わない場合の調整はどのようにするのか。

社会教育課長：基本方針の承認といった重要事項をご協議いただくが、どちらかという学校の情報積極的に地域に開示していくことに学校が慣れていこうとしている段階である。

委員：学校運営協議会は、校長が学校運営方針をきちんと説明し、説明責任を果たす場でもあるということか。

社会教育部長：その通りである。基本的には各学校で作成している学校運営方針を校長がプレゼンするイメージ。今のところ、地域の方から特に批判等はない。

委員：学校運営協議会は、声の大きい人の意見が通るような会議にしてはいけない。モデル事業の段階で課題を精査し、役割や権限、ガイドラインなども考えておいた方がよい。

委員：学校評議員と学校運営協議会の関係は。

社会教育課長：学校運営協議会は、合議制で進めていただきたいと思っているが、多数決の規定も設けている。その他の制約が必要かについては検討したい。学校評議員が学校運営協議会委員に就任している学校も多く、学校運営協議会で協議し、評価を行っている学校もある。学校の情報を得た上で評価できるから良いとの声をいただいている。

委員：学校評議員の経験があるが、現場を見ずに評価はしにくい。学校の情報を得て、運営協議会で協議するのであれば、評価しやすいと思う。

2 PTAの運営について

社会教育課長より資料に基づき説明

【質疑応答・意見交換】

委員：現役保護者の負担は、できるだけ軽くする方向で検討すべきではないか。PTA活動も前例踏襲でなくてもよいことを行政側も学校を通じて、伝えていかななくてはならないのでは。システムの整理の部分は行政から発信するほうがよいのではないか。

委員：「PTAの在り方を考える」を公約に掲げて当選した市長もいるぐらい、市民にとって関

心の高い問題である。PTA という組織は、子どものためにもなるし、保護者の勉強、教育の場でもあると思う。そういった場だと打ち出し、「誰でもできる」、「楽しいところ」、「やって良かった」と思えるよう、簡素化すべきことは簡素化し、残すべきところは残すということを、行政からも発信してはどうか。

委員：PTA 役員の中でも PTA 活動に対する考え方も違うし、保護者にも PTA 連合会という組織が認知されておらず、本来であれば連合会へ問い合わせてもらえれば色々な手助けができるのに、教育委員会に相談され、直接やりとりできないケースもある。

教育委員会に色々と導いてもらうことも大切だが、それぞれの単位 PTA が PTA 連合会と協力してやっていかなければならないと思う。PTA 組織は子どものためにあり、保護者で頑張ろうという意識が大切であるが、中には、役員経験者等から「前例にないので許されない」と言い張られ、改革が進まない事例もある。例えば、会長がいなくてもいいと思う。PTA の古くからある歴史の重さに若い保護者が重圧につぶれてしまうということにならないよう、行政側が間に入ってもらえると前例踏襲型の人も仕方がないと思い、助け船にもなるのではないか。

委員：公民館運営審議会と生涯学習プラザの審議の際にも感じたが、どんな仕組みにも賞味期限がある。世の中がどんどん変化していく中で、学校を良くしたいという思いは残るが器が変わるということはあるのではないか。PTA に対する本当の思いを皆さんで共有し、自分たちがやってきた思いや労力、時間に関しても納得できるような納め方ができればいいと思う。

議長：PTA の相談は、行政を経由するより、PTA 連合会にした方が、直接 PTA 連合会が単位 PTA 等に働きかけやすいということか。そのようなアナウンスが重要かもしれない。

社会教育課長：最近では教育委員会にご相談があった場合は、まずは PTA 連合会をご案内するようにしている。また、行政として発信した方がやりやすいのであれば、協力できることもあると思う。ただし、PTA や学校に押し付けられたと思われたい方法を取りたい。

委員：経験上、前例踏襲型の「私達の時はね…」ということも散々聞かされた。時代も状況も違うのでということでは何とか変えることができたが、変えられない学校もあると思う。行政が間に入るということも逆に回り道になるということもあるのではないか。

また、保護者も、役員をやりたくないから PTA が嫌だという方が多いと思う。しかし、役員経験者は、「大変だった」としながらも「面白かった」、「楽しかった」という感想を持っている人も多い。現役の役員が相談できる窓口のようであればと思う。そして、ゆくゆくは現役の保護者でなくても子どもたちを助けることができる人たちと一緒に活動ができれば一番良いのではないか。

3 今年度の協議事項について

社会教育課長：令和3年度はコミュニティ・スクールモデル事業や PTA の運営について、令和4年度の社会教育関係の主要事業についても今年度の後半に協議していく予定である。

4 その他

委員：公民館が生涯学習プラザに変わり、生涯学習審議会が出来ている。かつての公民館の社会教育に関わることについて何らかの形で社会教育委員会議においてもご報告いただければと思う。

議長：生涯学習審議会は設置されて2年であるが、ようやく形になりつつあるように思う。それぞれの生涯学習プラザの事業の進捗状況を評価することを予定しており、今後、報告できることは伝えるようしていきたい。

委員：生涯学習プラザが実施している講座の内容のこともあるが、新型コロナウイルス感染症の関係で緊急事態宣言や蔓延防止などに関し、市内の公共施設のイベントや講座に係る対応は、所管課によって違う。市民の生涯学習や社会教育の場がコロナ禍においてどのように緊急時の対応を決定されているのかも知りたいと思う。

以 上